

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石橋 和 幸

【本店の所在の場所】 福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523-1691(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 宮崎 昌 英

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980-8611(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社 総務部長 伊東 貴 史

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第95期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤井一郎、石橋和幸、城野正明、福井慶藏、大嶋知行、倉富純男、柴崎博子、金子達也を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

固定金銭報酬及び変動金銭報酬で構成される監査等委員と社外取締役を除く取締役の報酬に新たに信託を用いた株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案					
藤井一郎	586,324	35,508	0	(注) 1	可決 93.66
石橋和幸	565,777	56,052	0		可決 90.37
城野正明	599,789	22,045	0		可決 95.81
福井慶藏	617,813	4,021	0		可決 98.69
大嶋知行	617,824	4,010	0		可決 98.69
倉富純男	569,002	52,826	0		可決 90.89
柴崎博子	602,876	18,958	0		可決 96.30
金子達也	602,891	18,943	0		可決 96.30
第2号議案	617,953	4,165	0		(注) 2

(注) 1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上